

令和3年度 人事行政の運営状況

市職員の人数や給与、勤務条件などをお知らせします。
 問 人事課☎内線1132

1 職員の任免・職員数 (単位：人)

① 職員採用 (令和3年4月1日採用)

区 分	新規採用	再任用※	
		常勤	短時間
一般行政事務	41	9	58
現業	2	0	10
消防	7	0	14

※定年退職後などに再度任用された職員

② 退職

区 分	定年	勤奨	その他	合計
一般行政事務	6	1	5	12
現業	1	0	0	1
消防	3	1	2	6

※令和3年度中に退職した職員

③ 職員数 (特別職・再任用 (短時間) は除く)

	令和2年	3年	4年
一般行政事務	598	608	611
現業	28	26	25
消防	161	162	161

※各年4月1日現在

2 職員の給与

① 決算 (特別職給与、退職手当負担金は除く)

会 計	給 料	職員手当など	計
一般会計	28億6,736万9千円	21億3,433万6千円	50億170万5千円
特別会計	1億7,864万9千円	1億3,509万6千円	3億1,374万5千円

② 一般行政職の平均給料など (令和3年4月1日現在)

年 齢	給料月額	給与月額	
		(給料+地域手当などの職員手当を含めた合計)	
41.7歳	30万9,300円	41万5,818円	

3 職員の勤務時間や勤務条件など

① 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

② 休暇 (勤務条件に関する調査による)

調査対象職員数	総付与日数	総取得日数	平均取得日数	消化率
498人	1万8,841日	5,886日	11.8日	31.2%

4 職員の分限や懲戒処分 ※() 内は実人数

① 分限処分：42件 (18人)

② 懲戒処分：0件 (0人)

5 職員の服務 (新規)

① 育児休業の取得者数：11人

② 介護休暇の取得者数：0人

6 職員の研修・人事評価

① 職員研修

区 分	研修名など	受講人数※延べ人数
階層別	新任職員研修、メンタルヘルス研修など	252人
専門特別	人事評価研修、ライフプランセミナーなど	468人
庁外派遣	茨城県自治研修所 (24課程)、各種研修機関 (25課程)、常総地方広域市町村圏事務組合 (12課程)、防火管理者講習など	365人

② 人事評価

職員の勤務内容、職務上発揮した能力、勤務意欲の評価を行い、その結果を人材育成に生かし、組織全体の能率の向上を進めるため、人事評価を行っています。

7 職員の福利厚生事業など

① 茨城県市町村職員共済組合の主な事業

主な事業	内 容
短期給付事業	病気・けが、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に保険医療などの必要な給付を行う事業
長期給付事業	組合員の退職、障害、死亡の際に、年金や一時金を給付する事業
福祉事業	健康保持増進事業 (健康診査など) や保養所の運営、住宅資金の貸し付けなどの事業

② 取手市が実施する健康診断実施状況

▶ 定期健康診断受診者…471人 (人間ドックなどの受診者を除く)

▶ 消防深夜勤務従事職員健康診断受診者…139人

③ 取手市職員互助会の福利厚生事業 人間ドック・宿泊助成など

④ 取手地方公平委員会からの報告事項 (取手市に関するもの)

▶ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求…0件

▶ 不利益処分に関する審査請求…0件

▶ 苦情処理…0件

8 職員の倫理の保持に関する状況やそのために講じた施策

職員倫理条例・規則によって利害関係者との間における禁止行為を定め、職員への研修を実施することにより、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招く行為の防止に努めています。

また、禁止行為に当たらない場合であっても、一定の行為は報告を求め、その内容を倫理委員会で確認することにより透明性を確保しています。

▶ 倫理規程違反…0件

▶ 報告件数…6件

市長 Mayor's column コラム

エスディー・ジーズ

SDGs×給食で、
食品ロスを減らします



取手市長

藤井信吾

取手市は、地球温暖化対策に取り組む決意として、令和2年8月3日に「取手市気候非常事態宣言」を表明し、環境に配慮した取り組みを進めています。地球温暖化を防止するためには、脱炭素の取り組みが必須であり、化石燃料由来のエネルギーを環境負荷の少ないエネルギーに変えていく新技術の普及が待たなすです。

とはいえ、テクノロジーやハードの進展を待つ以前に、私たち一人一人が、日々の心がけによって持続可能な環境を守るためにできることがあると私は考えています。その一つが、食品ロスの削減です。毎年10月は国が定める食品ロス削減月間でもあることから、取手市教育委員会では、小・中学校でSDGs (持続可能な開発目標) の

ゴールの一つである「12 つくる責任 つかう責任」に関連付けた「食べるSDGs」に取り組むこととしました。

第一歩として、10月から学校給食で提供する一部根菜 (ニンジン・ダイコン・レンコン) の皮をむかない取り組みを始めました。これは、本来食べられる根菜の皮が捨てられてしまう食品ロスを減らそうと提案されたものです。さらに、皮をむかない一部根菜や茎まで使うブロッコリーを中心に組み立てたSDGs給食が市立小・中学校で提供されています。また、永山小学校では、児童の食品ロスへの意識向上を図るため、給食の提供日に市職員の出張による関連授業を行いました。

農林水産省・環境省の令和2年度推計によれば、日本全体で1人1日当た

りお茶碗一杯分のご飯に相当する食べ物が捨てられています。子どもたちが給食を中心とした学びを通して食品ロスを意識することで、「残さず食べる」、「食べ物への感謝の心を持つ」など品格ある食習慣を身に付けてくれることを期待しています。

また、「食育の日」に当たる10月19日に、NPO法人らしん盤運営の「カフェそよかぜ」と市立障害者福祉センターふじしろ運営の「カフェウェルカム」の協力によりSDGs給食をもとにした料理が提供されます。興味をお持ちの方は、足を運びお召し上がりください。食育の日に合わせて、野菜の切りくずなどをなるべく出さないことを含めて、各家庭でも「食べるSDGs」に取り組んでみてはいかがでしょうか。